

2018年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける  
**12/3** 「第21回民事信託検討会」のご案内  
 (月)

**実務に直結する深いノウハウを研究!**

**民事信託の相談窓口として会員を支援!**

民事信託案件が増加する中、専門家には、「スキーム立案」「契約書作成」「事案フォローアップ」等で思慮を巡らせる高い基礎力と、事案を的確に捉える実務力が必要になってきました。また、民事信託が一層普及し、必要な方へ提供されていく為、専門家には適切な提案力も求められます。本検討会では、実務から生じる課題や不明点の研究と、継続的な事案検討、ツール開発等に取り組んでいきます。

＜前回(第20回)の主な検討内容＞

不動産アナリストを迎え、不動産オーナーを巡る今日の問題(老人ホームに入っている親の不動産を売却したい、買取業者、解体業者の紹介ニーズ等)の説明を受けて業界の動きを共有。そして、会員弁護士から、空き家対策として取り組んでいる「実家信託」スキームの紹介がなされ、空き家問題やお一人様対策への民事信託活用の可能性について検討しました。また、東京地裁の遺留分判例の情報交換、三井住友信託銀行の民事信託サポートサービスについて現況の共有等を行い、今後も引き続き新規案件の検討や信託口座に関する実務ポイント等の整理を取組んでいくこととなりました。

■今回の内容・研究テーマ(予定)

- 空き家、お一人様対策への民事信託活用の継続検討
- 民事信託活用ツールの継続検討
- 信託口座(信託内借入れ等)について
- その他

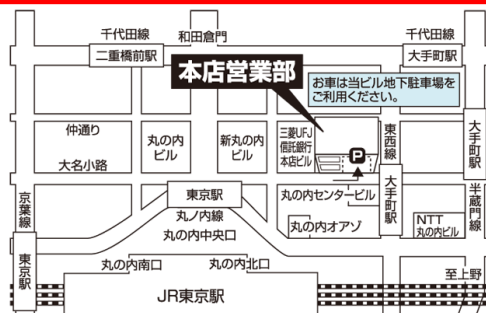


\* 事例を通じた実務スキームの検討

**※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認が可能です!**

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **12/3(月) 15:00~17:00**
- 会場: (予定) 三井住友信託銀行本店営業部会議室  
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: 会場 [15名] ※予定・Jシェア [7名]
- 参加費: 1,000円/1名(税込、会費引落し)  
※相談者・資料提供者は除きます。  
※Jシェア参加者も同額です。
- お問合せ: JPBM 若松、山形  
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地: 大手町駅B1

お申込み	★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。		平成	年	月	日
貴事務所名			電話			
お名前			FAX			
			E-mail			

\*Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。

①使用媒体:	PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境:	有線 ・ 無線
②メーカー:		⑤カメラ・マイク:	内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:		⑥システムご担当者名:	

★今回、検討会の後に懇親会を設ける予定です。併せてご予約頂きますようお願い致します!

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑